

下水道使用料算定表 (税抜)

※ この算定表は、1か月あたりです。

区分	料率		超 過 使 用 料	
	基本使用料	金額	排除汚水量	金額(1m ³ につき)
一般汚水用	10m ³	800円	10m ³ を超え20m ³ までの分	138.0円
			20m ³ を超え30m ³ までの分	150.0円
			30m ³ を超え50m ³ までの分	163.0円
			50m ³ を超え100m ³ までの分	175.0円
			100m ³ を超え300m ³ までの分	188.0円
			300m ³ を超え1,000m ³ までの分	200.0円
			1,000m ³ を超える分	213.0円
公衆浴場用	1m ³ につき			60.0円

- ※ 備考 1. 一般汚水用とは、公衆浴場用以外をいう。
 2. 公衆浴場用とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定に基づき、その入浴料金が埼玉県知事の指定による統制額である公衆浴場の用に使用する場合をいう。

下水道使用料早見表 (税込:10%)

※ この早見表は、隔月検針用(2か月分)です。

水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)
0~20	1,760	41	4,961	61	8,275	81	11,861
21	1,911	42	5,126	62	8,454	82	12,040
22	2,063	43	5,291	63	8,633	83	12,219
23	2,215	44	5,456	64	8,813	84	12,399
24	2,367	45	5,621	65	8,992	85	12,578
25	2,519	46	5,786	66	9,171	86	12,757
26	2,670	47	5,951	67	9,351	87	12,937
27	2,822	48	6,116	68	9,530	88	13,116
28	2,974	49	6,281	69	9,709	89	13,295
29	3,126	50	6,446	70	9,889	90	13,475
30	3,278	51	6,611	71	10,068	91	13,654
31	3,429	52	6,776	72	10,247	92	13,833
32	3,581	53	6,941	73	10,426	93	14,012
33	3,733	54	7,106	74	10,606	94	14,192
34	3,885	55	7,271	75	10,785	95	14,371
35	4,037	56	7,436	76	10,964	96	14,550
36	4,188	57	7,601	77	11,144	97	14,730
37	4,340	58	7,766	78	11,323	98	14,909
38	4,492	59	7,931	79	11,502	99	15,088
39	4,644	60	8,096	80	11,682	100	15,268
40	4,796						

◆公共下水道に接続済みで上水道を使用している方は、下水道使用料と「上水道料金」が合算されます。
 上水の水以外をご使用の場合は、上下水道課までお問合せください。◆